松子子第４０号
令和２年５月２０日

放課後児童クラブ保護者各位

松戸市　本郷谷　健次
（公印省略）

放課後児童クラブの利用再開について

日頃より放課後児童クラブ（以下、クラブ）の運営にご理解、ご協力いただき誠に感謝申し上げます。

さて、令和２年４月２８日付け松子子第１６号をもって５月末日までクラブを臨時休所とし、ご利用の皆様には、ご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。皆様のご協力により、これまでのところクラブ内での新型コロナウイルスの感染を防止することができました。

学校での教育活動再開の準備にあわせ、クラブの臨時休所を終了し、６月１日から再開といたします。

また、小学校の分散登校期間中は、平日午前中からクラブを開設いたします。

なお、クラブにおける新型コロナウイルスの感染予防策として、手指洗浄、室内器具等の消毒、指導員のマスク着用、児童間の距離をとるなど感染防止策を引き続き実施してまいりますが、感染リスクがなくなるものではございませんので、クラブのご利用に当たってはリスクが伴うことを十分にご理解いただくとともに、ご家庭などでの養育が可能である場合（保護者が在宅勤務である場合など）は、引き続きご家庭での養育にご協力くださいますようお願いいたします。

記

１　クラブの利用再開について

（１）利用再開日　　令和２年６月１日
（２）利用時間　　午前８時から午後７時まで
　　（土曜日は午後６時まで）
（３）休 所 日　　日曜日・祝日

２　利用予定日の報告について

再開に当たりご利用の手続きは不要ですが、分散登校期間中は、クラブの開設時間は通常運営時よりも長時間となり指導員の確保が難しいため、各クラブから求められる利用予定日の報告などは、指定期日までにお早めにご提出くださいますようお願いします。

3　利用料について

５月の利用料については、臨時休所中の利用申込をされた方は通常運営時と同様の金額で利用料がかかることをご案内したとおりです。

６月の利用料については、通常運営時と同様に発生するものですが、引き続きご家庭等での養育にご協力いただき６月中の利用をしない場合は、３月及び４月と同様に、利用休止申請をいただくと６月分の利用料を免除します。利用休止申請方法は別紙のとおりです。

4　ご利用にあたって

（１）クラブにおいては引き続き、感染症対策の一つとして、一部屋あたりの児童数を減らし、利用部屋数を増やすなどの方策を検討しておりますが、６月になり利用児童数が増え、感染防止策が講じられない場合は、利用優先順を設定するなど利用を調整させていただく可能性もありますのでご承知おきください。

（２）クラブ職員の配置につきまして、開設時間が通常運営時より長時間となることや、過密状態を避けるため育成場所を分散する等の理由によりクラブ職員の配置が最低限となる時間帯等ありますのでご理解のほどお願いいたします。

また、職員の配置上、通常の育成と異なり見守りが主となりますのでご承知おきください。

（３）登所前に検温等を含めた健康観察を実施し、発熱があるなど児童が体調不良のとき、家族に新型コロナウイルス感染者が出た時も利用を禁止します。

また、家族が濃厚接触者となった場合は、登所の自粛をお願いします。このような場合も、状況を必ずお知らせください。

（４）緊急時には確実・迅速に緊急連絡先に連絡がつくようご配慮ください。

（５）放課後児童クラブや学校で感染者が発生した場合や国・県からの要請があった場合など、再びクラブを臨時休所することがありますので、ご承知おきください。

問い合わせ先
松戸市子ども部子育て支援課
放課後児童クラブ担当
TEL　０４７－３６６－１１１１
（内線５３４１）

６月の放課後児童クラブの利用休止申請方法について

３月及び４月と同様に、６月の放課後児童クラブの利用休止を希望される場合は、新型コロナウイルス特例措置として利用中止届の提出ではなく、メールでの休止申請を受け付けます。

なお、利用休止申請をした場合、６月中のクラブの利用はできませんのでご注意ください。

利用休止希望する際には、令和２年６月１日（月）８時３０分までに、以下の事項を記載の上、メールにて子育て支援課まで（mckosodateshien@city.matsudo.chiba.jp）お送りください。
メール送信のみで申請は終了です。併せてクラブへ休止のご意向をお伝えください。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

宛先（mckosodateshien@city.matsudo.chiba.jp）

件名：６月１日～６月３０日までの利用休止申請

①　クラブ名・学年
②　放課後児童クラブ利用児童名
③　保護者氏名（納付義務者）

――――――――――――――――――――――――

※送り間違いにお気をつけください。
※PC、携帯アドレスどちらからでも申請可能です。
※受信確認後は、減免決定通知を送付しますのでメールの返信はいたしません。
※imessage、ショートメールは受信できないことがあるので、ご遠慮ください。

松戸市役所子育て支援課
放課後児童クラブ担当
電話番号　０４７－３６６－７３４７